

正誤表

フロン排出抑制法（経済産業省・環境省資料）（2018年4月1日初版）

該当ページ・箇所
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 【三段対照表】 P32 上段 第四十一条

誤	正
第四十一条 第一種特定製品の廃棄等を行うとする第一種特定製品の管理者（以下「第一種特定製品廃棄等実施者」という。）は、自ら又は他の者に委託して、第一種フロン 第四十二条	第四十一条 第一種特定製品の廃棄等を行うとする第一種特定製品の管理者（以下「第一種特定製品廃棄等実施者」という。）は、自ら又は他の者に委託して、 <u>第一種フロン類充填回収業者に対し、当該第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類を引き渡さなければならない。</u> <u>（特定解体工事元請業者の確認及び説明）</u> 第四十二条

